県(中播磨県民センター)の取組 (中播磨地域における主要課題の現状と取組)

基本方針

中播磨地域は、山間部の緑豊かな自然や播磨灘の豊富な海の幸など、魅力あふれる地域資源に恵まれている。世界文化遺産・姫路城や周辺施設には、国内からはもとより、多くの外国人観光客が訪れている。また「ひょうごゴールデンルート」の南北軸を担う「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」が文化庁の日本遺産に認定され、ますます中播磨への来訪者の増加が期待される。

令和2年度は一年後に延期となった東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据えた準備期間として、これまで以上の国内外からの観光客の来訪を促進するため姫路城や銀の馬車道、播磨灘、優れたものづくり産業など、中播磨の魅力をより一層磨き上げ、中播磨から兵庫へ、さらには国内外へと発信するほか、播磨の中心にふさわしいまちづくり、産業基盤づくりを推進する。

また、子どもたちがふるさとを愛する心を醸成し、地域の人々が人の輪、地域の力を高めながら、安心して暮らせる地域づくりを図るとともに、「人口対策」「地域の元気づくり」を柱とする「地域創生戦略」も踏まえ、「人と地域がつながる"元気"な中播磨の創生」に向け取り組んでいく。

重点目標

I 思わず訪れたくなる中はりま

外国人旅行者へのおもてなし強化や魅力的な広域観光ルートを発信するとともに、平成 29年4月日本遺産に認定された「銀の馬車道 鉱石の道」を活用し、中播磨への更なる誘 客促進を図る。

また、播磨灘の豊かな海の幸や農作物・酒など、様々な地域資源を活かし、食と地域の元気づくりに取り組むほか、農山漁村と都市との交流を図る。

Ⅱ 若者・女性が活躍できる中はりま

若者の地元就職や女性の活躍できる地域づくりを目指し、中播磨地域夢会議への高校生・ 大学生等の参加を促進するほか、地域政策を検討する会議への若者の参画を推進する。

Ⅲ 活気とにぎわいのある中はりま

播磨地域の中心である姫路の"顔づくり"として姫路駅周辺の整備を推進するとともに、 ポートセールス活動等により姫路港から「播磨の元気」を創出する。

また、高速道路から生活道路にいたる道路網を整備するほか、農地の大区画化等のほ場整備や森林整備等、農林漁業生産基盤の整備を推進する。

Ⅳ 暮らしやすさ No. 1 の中はりま

自然災害に対する安全・安心の確保、地域防災力の充実・強化等を図るとともに、高齢者、障害者等が安心して暮らせる地域づくりを推進する。

また、農業の活性化、野生鳥獣の被害対策等に取り組むほか、自然とのふれあいを通じた環境学習・環境保全を推進する。

主要施策

Ⅰ-1 日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」推進プロジェクト

日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」ゆかりのフランス人シスレーなどフランスとの交流のストーリーを活かし、欧州からの交流人口増加を目指すとともに周辺の魅力を含めた地域のブランド化に取り組む。

(1) つなぐ銀の馬車道~轍プロジェクト~

世界遺産姫路城を訪れる外国人観光客が年々増加し、昨年度の入城者の4分の1を外国客が占めるほど世界の注目を集めている。令和2年度は、次年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピックを見据え、フランスを中心とした欧州をターゲットに中播磨の魅力を発信するための準備を進める。

- ① 東京オリンピック・パラリンピックに伴う発信 姫路市で事前合宿を実施する東京オリンピック競技大会フランス柔道チームのサポーター等へのプロモーションの準備を行う。
- ②「はりま姫路の酒」のブランド化を進め、フランスのシェフやバイヤー向けに試飲会・ 商談会等を行い、欧州での認知度向上、販路開拓・拡大を図る。

(2)銀の馬車道ブランドの推進

銀鉱石をイメージした白いカボチャを「銀馬車かぼちゃ」としてブランド化し、沿線 地域内外にプロモーションを展開する。

- ① 観光客に「銀馬車かぼちゃ」に親しんでもらえるよう、飲食店でのメニュー提供やスタンプラリー、ハロウィンイベントを実施する。
- ② テーマ曲「かぼちゃの街道」を用いたPRを行う。

(3)「銀の馬車道・鉱石の道」の見える化と魅力発信

馬車模型の制作等によりストーリーの見える化の強化を図るとともにサイクルトレインや馬車の運行により、その魅力を発信する。

- ① 体感できる馬車模型を制作し、沿線に設置する。
- ② ヘリテージ(遺産)としての価値を高めるため、銀の馬車道に関する資料の収集、検証を実施し、史実を踏まえた映像化を検討する。
- ③ JR 播但線と連携し、沿線が育んできた歴史的背景や文化を発信・体感するサイクルトレインを実施する。
- ④ 馬車を運行するなど、銀の馬車道の理解を深めるとともに、地域外からの誘客を促進する。

(4) サイクリングモデルルート「銀の馬車道・鉱石の道周遊ルート」の整備

サイクルルートや休憩所、サイクルショップなどを記したマップを作成するとともに、 距離標やルート案内標識、サイクルスタンド等を整備する。

I-2 訪れて巡りたくなる中はりま

世界最大の旅行サイトの「日本の城」ランキングで4年連続1位を獲得している姫路 城の知名度を活用し、中播磨の豊かな観光資源への周遊と体験ツーリズムの活性化を図る。

(1) 思わず行きたくなる中はりま誘客推進

中播磨地域全体への周遊を図るとともに、滞在時間の延長を促し観光消費額増を図る。

- ① 旅行商品の造成や販売・広報に関わる旅行事業者を中播磨に案内し、地域ならではの観光素材についてのプレゼンテーション、ヒアリング調査を行うことにより地域 資源の評価向上につなげる。
- ② 中播磨の宿泊客を増やすために、地域内で宿泊を伴うツアーを実施した旅行事業者に対し補助を行う。

(2) 播但線沿線等の魅力アップ

管内を縦に繋ぐJR播但線や播但連絡道路の利用促進を図り、地域の活性化と人口減少に歯止めをかける取組を行う。

- ① 地元住民の愛着と訪れる人への魅力アップを図るため、地元版画家や沿線高校美術部と連携し、版画や絵画を駅舎・列車内に掲示する。
- ② 銀の馬車道と連携したサイクルトレインを運行する(再掲)。

(3) 中はりま「気軽に農泊」モデル事業

増加しつつある外国人観光客等を視野に入れ、日本ならではの伝統的な生活体験や農村地域の人々との交流を促進するモデルとして「農泊」(農山漁村滞在型旅行)を提案し、中播磨北部地域の活性化を図る。

- ①中はりま「気軽に農泊」研究会を開催する。
- ②「気軽に農泊」受入れ主体への支援を行う(インバウンド対応に必要な整備など)。

I-3 豊かな資源を活かした食の魅力発信

豊かな自然や食文化など様々な地域資源を活かし、地域特産物のブランド化、魅力と活力のある地域づくりに取り組み、国内外にその魅力を発信することにより交流人口の拡大を図る。

(1)食と農で結ぶ夢街道づくり

夢前川流域は、自然豊かな地域性を生かした農産物・畜産物などの生産が行われ、塩田温泉や雪彦山、置塩城跡などの観光資源もあることから、夢街道沿線(県道 67 号線)への交流人口の増大を図り、地域の活性化、農産物とその加工品の生産振興を図る。

- ① 夢前テロワールのPR
 - ア 夢前テロワール(夢前町の土壌、気候、地形、水など)と地元農家の優れた技術で生産された農産物等を全国の方々に味わっていただく取組を支援し、夢前川流域への誘客と地域の活性化を図る。
 - イ 昨年度復活させた酒米「辨慶」で醸造した酒を活用し、「夢前テロワール」をPR する。
- ② 農産物加工体験プログラムの開発 夢街道周辺での農業体験の魅力アップのため、加工品づくり体験プログラムの開発 を行い、観光客等の増加を図る。

(2) はりま姫路の前どれ海の幸グレードアップ作戦

中播磨や西播磨の水産物直売・飲食施設等に都市住民との交流拠点の機能を充実させ、特産品の開発と知名度向上、ブランド化の推進を図る。さらに、大規模商談会等のイベントを活用したプロモーションを推進し、広く播磨灘産海の幸の認知を定着させる。

- ① 水産物特産品の商品化、販売促進や魚食普及活動等を支援し、ひょうごの海の幸を代表するブランドづくりを図る。
- ② "播磨のかき、あさり"生産・需要拡大支援を図るため、漁業者が行う高品質化や自家採苗、中間育成の新技術開発支援、公共交通機関等を使った広報などを展開する。
- ③ 量販店との協働による対面販売、首都圏販売促進イベント出展、地元料理店やホテルとの新メニュー検討等により、前どれ海の幸の知名度向上、販路拡大、プロモーションを支援する。
- ④ イベントや漁業見学ツアー等を開催し、漁村地域への来訪者の増大を図る。

(3) 中はりま食文化の発信

「はりま姫路の酒」をはじめ、姫路おでんや菓子、海の幸など姫路・中播磨の多彩な食文化の魅力発信を図る。

「はりま姫路の酒」のブランド化を進め、フランスのシェフやバイヤー向けに試飲会・商談会等を行い、欧州での認知度向上、販路開拓・拡大を図る(再掲)。また、令和2年3月に酒類の地理的表示に指定された「GIはりま」の国内外へのPRのため、ロゴマーク制作を支援する。

(4) 水産資源を守り育てる増殖場の整備

砂泥が広がり、漁場に恵まれていない播磨灘中西部海域において、鹿ノ瀬に匹敵する 石材を用いた大規模な人工増殖場を造成し、水産資源の維持増大と漁業生産の安定化を 図る。

Ⅱ-1 若者・女性の就業・地域活動支援

中播磨地域では、20歳代は転出超過となるものの、30歳代では転入超過となる傾向が みられることから、進学・就職を機に域外へ転出した若者・女性をメインターゲットに、 産官学が連携し、就業支援や地域活動の支援を行う。

(1) 中はりまの企業PR大作戦(UJIターン対策)

進学を機に県外に転出した若者が就職時に地元に戻れるよう、ものづくり産業を中心に優れた中小企業の魅力をPRすることにより、企業と人材のマッチングを図る。

- ① 県外在住者等を対象として、1 泊2日の「『暮らし』と『しごと』の魅力体験ツアー」を開催する。
- ② 播磨地域就職支援サイト「JOB播磨」において、就職イベント情報や企業の魅力を紹介するミニコーナーの他、AI面接を紹介するなど、播磨地域での就職を促す記事を掲載する。
- ③ 県内外の理系大学を対象とした中播磨の企業見学バスツアーを実施する。
- ④ 中播磨出身者が多く在籍する県外大学において中播磨企業をPRする「魅力発見フェア」を開催する。
- ⑤ 姫路市と連携し、姫路市内に移住する従業員に住宅手当とは別に家賃補助を支給する中小企業に対して、家賃補助の一部を負担する。

(2) 産学官連携による「中はりま産業力」強化

企業の技術者と大学教員が情報交換・マッチングする機会を引き続き提供するととも

に、大学研究室見学ツアーにより企業の技術ニーズと県立大学等の持つ技術シーズとのマッチングを促進する。マッチング事業について、大学生はもとより高校生の積極的な参加を促し、学生が管内企業を知る機会を提供する。

- ① 企業向け大学研究室見学ツアー (バーチャルツアー) を実施する。
- ② 中小企業若手技術者等を対象とした「ものづくり力向上セミナー」を開催する。

(3) 中はりま木造インターンシップによる技術伝承支援事業

中播磨地域の「銀の馬車道」や旧街道沿いに多く残っている伝統的木造建築を再生できる技術者の不足と後継者育成が問題となっていることから、地域の大工、左官、瓦葺き技能者の職人組合や住民と協働して、建築を学ぶ若年層を対象とした伝統的木造建築技術を体験する機会を提供することにより、技術の維持・継承及び地域の活性化を目指す。

(4) 女性の活躍を促進する企業セミナー

企業での女性活躍の促進を図るため、管内企業の経営者、人事担当者等を対象として、 女性の管理職への登用促進に必要な環境作りや、女性の雇用に積極的な企業、女性管理 職が活躍する企業などの事例を学ぶセミナーを開催する。

(5) 生活創造活動支援

環境、消費生活、健康、福祉等様々な分野にわたり、県民一人ひとりが主体的にライフスタイルを創造し、真に豊かな社会を実現していくための生活創造活動や地域づくり活動を支援する。

- ① 生活創造応援隊(ボランティア 9 名)の協力を得て、生活創造関連情報を発信するとともに、生活創造活動グループの相互交流を進める。
- ② 生活創造活動グループや消費者団体等の活動発表・交流の場として、また消費者問題 への関心を高める契機として、生活創造情報プラザを活用し、情報を発信する。

Ⅱ-2 高校生・大学生等の参画

日本遺産「銀の馬車道・鉱石の道」沿線の高校生による地域を巻き込んだ新たなプロジェクトの提案など、高校生・大学生等の県施策への参画を促進する。

(1) 日本遺産高校生フォーラム

地域資源を後世に伝えるとともに、高校生ならではのアイデアを観光施策に活かすため、沿線地域の高校生による地域魅力づくりワークショップとフォーラムを開催する。

(2) 地域政策を検討する会議等への高校生・大学生等の参画

中播磨地域夢会議への高校生・大学生等の参加を促進するほか、地域政策を検討する会議への若者の参画を推進する。

(3) 小学生への社会基盤整備 P R 事業

社会基盤施設に興味を持ち、理解を深めてもらうため、小学生を対象に絵画コンクールを実施。将来の土木技術者を目指すきっかけづくりとする。

Ⅲ-1 姫路駅周辺の"顔づくり"の推進

(1) 駅周辺の整備推進

姫路市文化コンベンションセンターが令和3年秋の供用、県立はりま姫路総合医療センター(仮称)が令和4年度の開院を目指して整備が進められていることから、引き続

き「姫路市都心部まちづくり構想 (H18.3 策定)」の推進に協力し、播磨地域の中心である姫路駅周辺整備を図る。

(2) 駅周辺道路等の整備推進

駅周辺の施設整備に合わせ、道路等の整備を推進する。

- ① (都)国道線 [姫路東工区] (姫路市東郷町〜神屋町)L=0.96km [2014(H26)〜21(R3(R7まで延伸予定))] について、西側より用地買収を推進するとともに、一部工事に着手する。
- ② 国道 312 号姫路天神前交差点について、北行き 1 車線を 2 車線に拡幅する交差点改良 を推進する。
- ③ 姫路市施行の南北道路(内環状東線)の物件移転及び工事の促進を図る。

Ⅲ-2 姫路港の賑わいづくりと利活用

昨年、開港 60 周年を機に入港したクルーズ客船を今後も姫路港に迎え、新たな賑わいを創出するため、クルーズ客船の誘致活動をさらに強化する。また、旅客ターミナルエリアのリニューアル等の推進により、県民の交流や賑わい空間を創出することで地域の活性化を図る。

(1) 観光クルーズ客船の誘致強化

入港するクルーズ客船に効果的なおもてなしを提供することにより、再度の入港をアピールするほか、海外船社へのポートセールス活動、海外でのクルーズ船社見本市への参加などにより誘致活動の強化を図る。また、クルーズセミナーの開催、客船寄港時のおもてなし活動に協力するクルーズ・サポーター制度創設により潜在的なクルーズ需用の掘り起こしや普及活動を実施する。

(2) 背後圏企業へのポートセールス活動の展開

姫路港背後圏の荷主企業等に対するポートセールス活動を行い、内航船へのモーダルシフトなど姫路港の利用を積極的に働きかける。

また、ポートセールス活動を通じて、昨年 10 月に開設された、姫路港と神戸港を結 ボコンテナ貨物の内航フィーダー航路の定着を図る。

(3) 姫路港旅客ターミナルエリアリニューアル

旅客船利用者の利便性・快適性の向上を図るため、「姫路港旅客ターミナルエリアリニューアル基本計画」に基づき、旅客ターミナル機能の集約や貨物と旅客の効率的な配置など再編整備事業を推進する。

(4) 姫路港・海の魅力発信

姫路港の重要性や海の魅力を発信し、新たにターミナルエリアのリニューアルなど身近な港としてPRするため「銀の馬車道・鉱石の道」から姫路港を経由し直島に運ばれた生野銀山の鉱石ルートを船で辿るツアーを実施する。

Ⅲ―3 中播磨地域の元気、活力を支える道路網の整備

中播磨地域の元気、活力を支えるため、高速道路から生活道路にいたる道路網について、利活用の増進や中心市街地の形成などに重点を置きつつ、選択と集中により、効率的・効果的な整備を進める。

(1)播磨臨海地域道路

平成28年5月9日の近畿地方小委員会において、「当面、都市計画・アセスを進める区間(第二神明~広畑)」、3箇所の整備の「優先区間」が決定し、「当面、都市計画・アセスを進める区間」について、国が概略ルート・構造の検討を進めてきた。令和2年6月29日の近畿地方小委員会において、対応方針(案)として「内陸・加古川ルート(約36km)」が選定された。今後、国による対応方針の決定を経て、都市計画・環境アセスメントに着手予定である。

県としては、早期事業化に向け、国に対応方針の早期決定を促すとともに、国の詳細ルート・構造の検討が円滑に進むよう、沿線市町とともに、国の調査へ協力するとともに、早期完成に向け、事業主体の役割分担や有料道路事業の導入検討などについても、引き続き国へ要望していく。

(2) 播磨の中心市街地(姫路市)の骨格道路網形成

姫路市流出入交通の集約・分散化を図るための骨格となる放射環状道路のうち、国道 372 号などの放射道路や県道広畑青山線のバイパスなどの環状道路の整備を推進する。

Ⅲ―4 はりまのものづくりを強化するための支援

中播磨地域に集積する産学官に係る資源の効果的な連携を図り、大学、企業との技術交流の促進により、地域のものづくり力の一層の強化を図る。また、ものづくりを支える人材を確保するため、企業の情報を広く発信するとともに、企業と学生のマッチングを図る機会を充実させる。

(1) ものづくりを支える人材確保支援

ものづくり企業の人材確保を支援するため、高等学校進路担当者と企業との交流会を開催し、若者等の中播磨定着を促進する。

- (2) 中はりまの企業PR大作戦(UJIターン対策) 【再掲】
- (3) 産学官連携による「中はりま産業力」強化【再掲】

Ⅲ—5 農林水産業の生産振興

過疎・高齢化や耕作放棄地の拡大が懸念される中播磨北部地域における新規就農者サポート、収入安定化のための事業を展開するとともに、農地の面的集積とほ場の大区画化を一体的に進めるほ場整備を推進し、農業水利施設の機能が適正かつ持続的に発揮されるよう点検整備や補修に取り組むほか、防災対策として老朽化したため池等を改修する。

(1) 中はりま がんばる「農」地域サポート事業

過疎・高齢化や耕作放棄地の拡大が懸念される中播磨北部地域では、様々な要因で十分な農業所得を上げられていない。近接する市街地等の消費者の参画によるCSA(※地域支援型農業)の取組を行い、条件不利地域における地域創生のモデルとする。

① 中播磨CSA研究会により、取り組み希望農家向けの研修会の開催や、情報発信による生産者と消費者の結びつきを支援する。

② CSAスタートアップ支援

ア CSAに対応した野菜等の少量多品目生産に必要な小型予冷庫やコンテナなどの資材等を支援する。

- イ 市街地等における農産物分配所 (ピックアップポイント) の設置を支援する。
- ウ 参加消費者の確保に向けたPRや、交流会を開催する。

(2) 中はりま農業パワーアップ作戦

農業の新たな担い手確保、土地利用型農業における収益力の向上、地域特産物の生産 振興と魅力発信による新たなブランド商品の育成等を進め、中播磨農業のパワーアップ を図る。

- ① 新規就農者確保のための「中播磨就農希望者セミナー・相談会」の開催や、新規就農者の早期経営安定のための機械導入を支援する。
- ② 高収益作物である小豆の生産振興のための生産技術を実証する。
- ③ 新品種のもち麦を活用した新たな需要開拓による産地強化を推進する。
- ④「メイドイン中播磨」農畜産物の商品開発、販売、試食会等を開催する。

(3) 人とシカが共生できる地域創出事業

有害鳥獣の捕獲を担う狩猟者の高齢化が進んでいるため、被害対策の担い手確保・人材育成に取り組む。また、シカ肉の有効活用を図るため、シカ肉加工製品の普及啓発による消費拡大を推進する。

- ① 狩猟免許取得後3年以内の狩猟未経験者に対して銃器・わな捕獲の実践的技能習得のための狩猟体験会を開催する。
- ② 防護柵等施設機能の向上に係る資材費等を支援する。
- ③ シカ肉加工製品消費拡大を推進するため、各種イベントへの出展を支援する。

(4)農業生産基盤の整備

農業の競争力強化に向け、未整備地域のほ場整備を推進するとともに、ほ場整備済みの地域では、農作業の効率化のための大区画化を進めている。また、頻発するゲリラ豪雨や南海トラフ等の大規模地震に備え、ため池等農業水利施設や農地の防災・減災対策を推進する。

(5) 持続可能な森林経営に向けた森づくり

成熟した人工林資源を有効に活用し、持続可能な森林経営を構築するため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入など林業生産基盤の整備を推進するとともに、適切な森林の整備を推進する。

また、新ひょうごの森づくりによる人工林の間伐及び作業道開設等を支援する。

Ⅳ-1 ふるさと意識、地域への愛着醸成

地域文化や郷土史等を次代に伝える事業を実施・支援するなど、子どもや若者のふるさと意識や地域への愛着の醸成に取り組むとともに、独身男女の出会いを支援する。

(1)中播磨地域ビジョンの推進

中播磨地域ビジョンの実現を図るため、第 10 期ビジョン委員会の実践活動の支援を 通じて、より幅広く県民と地域ビジョンを共有する取組を推進する。 また、2050年を展望する新地域ビジョンの策定(2022年3月予定)に向け、様々な形で県民との意見交換(ビジョンを語る会、地域デザイン会議、未来フォーラム等)を行うとともに、中播磨新地域ビジョン検討委員会において新地域ビジョンの検討を進める。

(2) 中播磨地域づくり活動応援事業

地域団体等が実施する地域の課題解決につながる取組や団体自らの活性化のために行う取組(県民提案型協働事業)を支援することにより、地域の元気づくりを図る。 《特別枠》

ア 「銀の馬車道」魅力UP事業

中播磨のシンボルである「銀の馬車道」を題材に、地域団体等が実施する取組や地域の活性化に繋がるイベント等に対して助成を行い、地域の元気づくりを図る。

イ 地域文化継承応援事業

地域団体等が行う中播磨の伝統文化や郷土史、食文化など「地域の文化」を青少年を中心に伝える事業に対して助成を行い、地域への誇りと愛着を育む。

(3) 伝統文化を通じた青少年の文化力アップ

姫路・中播磨地域はもとより、県内各地の青少年も対象に日本の伝統文化の継承・発展・普及に寄与する事業を展開し、伝統文化を通して地域の若者の「ふるさと意識」の 醸成を図る。

- ① 姫路城周辺施設(好古園)において青少年等により、歌舞伎舞踊定期公演を実施する。
- ② 青少年伝統文化セミナー・成果発表会を開催する。
- ③「生活に即した伝統文化の学び」等の講座を実施する。
- ④ 伝統文化リーダー・スタッフの養成を行う。
- ⑤ 国際交流と異文化理解を図るため、留学支援講座や和のゲストハウス事業等を開催する。

(4) 環境学習の推進

環境やいのちを大切に思う心を育み、学習から実践へとつなげていくため、青少年向けの体験型学習事業等を実施するなど、地域の自然の中での豊かな体験を通して、ふるさと意識の醸成を図る。

(5) 青少年の健全育成活動の推進

こころ豊かな人づくり500人委員育成事業(青少年サポートセミナー)や中播磨青少年本部自主事業の展開により、青少年を取り巻く良好な環境作りやふるさと意識の醸成を推進し、青少年の健全な育成を図る。また、列車通学生徒の乗車マナーの向上を目的とした啓発や、列車内や駅周辺を中心とした指導等を通じて、非行のきっかけとなる行為の未然防止に努める。

(6) 中はりま縁結び交流会の開催

独身男女の出会いを支援するため、知事から委嘱を受けた「こうのとり大使」とともに、1対1のお話タイムやクイズなどを行いながら、縁結び交流会を開催する。

Ⅳ-2 まちの安全・安心の推進

自然災害から安全・安心を確保するため、治水・高潮・土砂対策等にかかる基盤整備や、利便性・安全性を高める道路整備を推進するとともに、地域防災力の向上を図る。

(1) 災害に強い社会基盤整備の推進

自然災害に対する安全・安心を確保するため、治水対策、地震対策及び土砂災害対策を進める。

① 治水対策の推進

ア 市川の河川改修

砥堀工区の河道改修計画に基づき、平成30年3月から河床掘削工事に着手。引き続き、河床掘削工事及び護岸整備工事等を進める。

イ 八家川の洪水調節池整備

流域の浸水被害を早期かつ広範囲に軽減するため、高潮対策(八家川排水機場(H29.5 完)、防潮水門(H26.9 完) 及び高潮堤防嵩上げ(H28 完) に加え、中上流部(姫路バイパス下流)において洪水調節池の整備を進める。

ウ総合治水の推進

平成30年3月に改訂した「中播磨地域総合治水推進計画」に基づき、従来からの河川下水道対策に加え、河川等への雨水流出を抑制する「流域対策」、浸水時の被害を軽減する「減災対策」を組み合わせた「総合治水」を県・市町・県民の連携のもと推進する。

エ 「河川対策アクションプログラム」の策定

平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風など、豪雨が激甚化・頻発化していることを踏まえ、今年度、全県下の県管理河川を対象にした「河川対策アクションプログラム」[R2~R10] の策定を予定している。

「河川対策アクションプラン」は「中播磨地域総合治水推進計画」に位置づけた上で、事前防災対策を重点的に推進する。

オ 排水ポンプ車の配備

県内の土木事務所としては第1号となる排水ポンプ車を配備し、(一) 蟠洞川をは じめとする河川の浸水被害に備える。

② 地震対策の推進

「ひょうご道路防災推進 10 箇年計画」 [2019 (H31) ~28 (R10)] に基づき、緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強等を進める。

③ 高潮対策の推進

大阪湾沿岸で既往最大潮位を記録した平成30年の台風第21号の教訓を踏まえ、全県下の県管理海岸・河川を対象に令和2年度に策定した「兵庫県高潮対策10箇年計画」[R1~R10]に基づき、防潮堤や河川堤防の嵩上げなどを進める。

④ 土砂災害対策の推進

土砂災害から人命を守ることを目的に策定した「第3次山地防災・土砂災害対策計画」[2018(H30)~23(R5)] に基づき、土砂災害対策を推進する。

なお、市町の警戒避難体制整備の支援のため、土砂災害防止法に基づき平成 18 年度から実施してきた土砂災害警戒区域 (Y区域) の指定については、概ね完了した。 土砂災害特別警戒区域 (R区域) については、平成 26 年度から基礎調査を実施し、平成 27 年度から順次指定を進め、令和 2 年度までの指定完了を目指す。

アート砂災害対策の推進

砂防えん堤及び急傾斜地崩壊対策を実施する。

イ 土砂災害防止法にかかる指定

引き続き、姫路市(旧姫路市、旧安富町)、神河町、市川町で土砂災害特別警戒区

域の指定を進める。

ウ 流木・土砂流出防止対策

風倒木跡地などの荒廃林地からの流木・土砂対策を実施する。

- ・治山ダム:神河町ほか4箇所で整備を推進
- エ 災害に強い森づくり(県民緑税事業)の推進

平成28年度から5年間延長された県民緑税(第3期対策)を活用し、「緊急防災林整備」、「里山防災林整備」、「針葉樹林と広葉樹林の混交整備」、「野生動物共生林整備」、「住民参画型森林整備」などの事業メニューにより、森林の防災面での機能強化を早期・確実に進める。

⑤ 老朽施設の適正な維持管理

「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」[(2019(H31)~28(R10)]に基づき、計画的・効率的に社会基盤施設の老朽化対策を推進する。

(2) 中はりま地域防災力の充実・強化

「ひょうご安全の日」前後の「中播磨地域防災講習会」の開催やフェニックス共済制度の加入促進といった取組を通して、地域住民の防災・減災意識の向上を図るとともに、地域防災の担い手である「ひょうご防災リーダー」の地域における継続的な活動を支援するため、「フォローアップ研修」を実施する。

(3) 歩行者・自転車の安全性を高める道路整備

① 通学路等の安全対策の推進

「通学路安全対策 5 箇年計画」〔(2019(H31)~23(R5)〕に基づく通学路や大津園児死傷事故(R1)を受け実施した緊急安全点検による園児移動経路の安全対策を推進する。

② 自転車通行空間整備の推進

「自転車通行空間整備 5 箇年計画」〔(2019(H31)~23(R5)〕に基づき、自転車レーンや路肩のカラー舗装等による視覚的分離により安全対策を計画的に推進し、安全で快適な自転車通行空間を確保する。

(4) ストックの利便性を高める道路整備

① 渋滞交差点の解消・緩和

「渋滞交差点解消プログラム」[(2019(H31)~23(R5)] に基づき、交差点改良(右折レーン設置)等を行い、計画的かつ重点的に渋滞交差点の対策を進める。

② 問題踏切の解消

「踏切すっきり安心プラン」〔(2019(H31)~23(R5)〕に基づき、問題踏切において、立体交差化や踏切部の歩道拡幅などの対策を計画的に推進する。

(5) 地方部の道路整備の推進

地域間交流や生活の基盤となる道路の重点的な整備を進める。

(6) ため池保全の推進

地域ぐるみでため池を貴重な財産として守り、活かし、伝えていくため、将来の担い 手である子供たちにため池の役割や危険周知などを学習する「ため池教室」を開催する。

Ⅳ-3 暮らしの安全・安心の推進

災害時の医療情報や消費生活など幼児・高齢者等も含めた、暮らすひとの安全・安心を確保する地域づくりを目指す。

(1) 小児救急医療・適切な受診行動の促進

中播磨地域の一次救急を担う姫路市休日・夜間急病センターの小児科は、医師数の減少等診療体制の維持が課題となっているため、小児救急医療検討会を開催するほか、地域住民に地域医療に関する理解を深めてもらい、病状に応じた適切な受診行動を促し、コンビニ受診を抑制することを目的に啓発媒体を作成・配布し、救急医療体制の維持を図る。

(2) 地域包括ケアシステムの構築支援

医療や介護などの地域資源が偏在する神崎郡3町は、町単独で地域包括ケアシステムを構築するのが難しい状況にある。このため、連携してシステム構築に向けた取組を進めていくことができるよう、圏域の地域包括ケア推進会議の開催や、市町や医療関係団体等との連携調整等を行うことにより、郡内・圏域全体を見渡した広域連携システムの構築を支援する。

(3) 地域を支える看護人材の確保

地域医療を支える看護人材確保を目指し、兵庫県看護協会、西播民間病院協会、ハローワーク等との連携の下、中・西播磨管内の病院が一堂に会してそれぞれの魅力を伝えるため令和3年1月17日に開催される「看護職合同就職説明会」を支援する。

(4) 授産品の販路拡大支援

管内の障害福祉サービス事業所で生産する授産品のコンクール「中播磨"はばたけ授産品コンクール 2020"」を 10 月 21 日に開催し、優秀作品を選定した。今後、選定された授産品を中心に県主催イベント等で配付する。また、管内の障害福祉サービス事業所と授産品紹介冊子を作成するとともに、ホームページ等を通じた県民へのPRや、道の駅等に授産品の販売依頼を行うなど、授産品の販路拡大を支援することにより、障害者の社会参加の促進、工賃向上を目指す。

(5) 高齢者の低栄養・フレイル対策

高齢者は、要介護状態になるまでに、フレイル(虚弱)状態を経ることが多いが、運動、栄養改善などに取り組むことで、その予防が期待できる。このため、低栄養・フレイルについて関係者や住民に幅広く周知するとともに、各町の低栄養対策を支援する。また、医療・施設・在宅での一貫した栄養指導が行える連携ツールを作成する。

(6) 災害時における医療提供に関する情報伝達訓練・研修事業

近年の地震、台風、豪雨等災害の多発により医療機関の迅速な受け入れ体制の確保が 急務となっている。地域保健医療情報センター(圏域健康福祉事務所)として、災害医 療に携わる関係機関・団体により、災害医療の基礎及び災害発生時の医療機関の患者受 け入れ等に関する情報伝達方法について、知識や技術の習得を図るための訓練及び研修 を実施し、実際に災害発生時に迅速かつ適切な対応が行える体制を構築する。

(7) 安全安心な消費生活の推進

消費生活トラブルの未然防止・拡大防止を図るとともに、消費者が消費生活に関する知識を持ち、適切な行動がとれる実践的な能力を身につけるための消費者学習を推進する。

また、2022 年度から成年年齢が 18 歳に引き下げられることから、若年層への消費者教育の強化を図る。

(8) 地域ぐるみの安全対策事業

安全安心な地域社会の実現に向け、住民の主体的な活動への支援や参画と協働による地域ぐるみの安全対策を展開する。

- ① まちづくり防犯グループの活動を充実し、犯罪の未然防止機能の向上を図るため、地域安全まちづくり推進員の委嘱を行い、住民主体の防犯活動の活性化を図る
- ② 「ストップ・ザ・交通事故」県民運動中播磨推進協議会(県民局、市町、警察署、交通安全協会等38団体で構成)を設置し、年4回の交通安全運動期間を中心に、交通安全街頭キャンペーンやシートベルト・チャイルドシート着用啓発活動を展開するなど、交通事故防止対策を推進する。

(9) 野生動物の被害対策の推進

野生動物による農林業被害が深刻化、広域化しているため、捕獲による個体数管理、 防護柵設置、生息環境改善などの総合的な取り組みを進める。

- ① シカ、イノシシ対策
 - ア 防護柵の設置の推進【設置計画:8,000m】
 - イ 狩猟期シカ捕獲拡大事業、シカ有害捕獲促進支援事業、シカ有害捕獲専任班支援 事業等によるシカ捕獲の推進【捕獲目標:3,500 頭】
 - ウ シカ肉処理加工施設等によるシカ肉有効活用
- ② サル対策
 - ア サル出没対策事業による捕獲【捕獲目標:30頭】
 - イ サル監視員配置支援事業によるサル監視員の設置
- ③ その他
 - ア特定外来生物対策

アライグマやヌートリアについて、市町防除実施計画に基づき捕獲を推進する。

イ 野生動物共生林の整備

「人と野生動物の棲み分けゾーン」を設置するため野生動物共生林を整備し、農産物等の被害を軽減する。

الل

兵庫経済・元気回復までの道のり

総需要対策や消費喚起対策 **事業継続と感染症対策を両立**しながらの経済活動に向け支援。その後は、 産業構造の転換を図る イイも行、

経済活動縮小下での 事業継続の下支え

9月補正で拡充

事業継続の支援 (中小法人100万円等) 経済活動制限中における取組支援 (持ち帰り、オンライン営業等)

9月補正で拡充 セーフティネット (資金繰り、緊急雇用) 兵庫型ワークシェア (人材融通) BCP計画策定への支援

感染症対策と両立する経済活動の再開と新しい生活様式への対応

9月補正で拡充

事業者、医療・福祉施設の感染症対策 (飛沫防止、換気設備等)

9月補正で拡充

新しい生活様式への適応 (テイクアウト、通販での新需要開拓等)

9月補正で拡充

Welcome to Hyogo Go To トラベル

9月補正で拡充

テレワークの推進 (労使間のルールづくり、環境整備) 需要回復を見据えた体制の維持 (自動車、航空機産業等での雇用、設備投資)

本格的な経済再開とコロナ後の新常態を捉えた新たな展開

9月補正で拡充

総需要対策 (公共事業の拡充)

9月補正で拡充

消費喚起対策 (商店街、県産ブランド、国内外観光)

9月補正で拡充

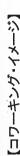
情報インフラの整備

新産業の育成 新規スタートアップ育成、マッチング強化) 国内サプライチェーン網の構築(国庫補助、県産業立地条例での支援)

ポストコロナ社会/兵庫モデルの構築

- ひょうご情報ハイウェイの増強等により「情報通信基盤の整備」を強化 ▶ 今回のコロナ禍により、情報化・デジタル化への対応の必要性を痛感
- ⇒ N11ターンや二地域居住など「都市部から地方へ」の流れを加速 一方、大都市の脆弱性や東京一極集中の弊害も改めて浮き彫りに
- ものづくり産業等従来の強みに加え、「起業・創業の活性化」により強固な兵庫経済に ▶ これらを実現するためには、県全体として、しっかりとした経済基盤が必要





脚

中播磨県民センター県民交流室産業観光課の事務(産業労働部関連)

1 商店街振興

(1) 商店街ファンづくり応援事業

商店街に継続的な賑わいを創出し潤いをもたらすために商店街が行う地域性・独自性をもったイベントの開催経費に対して補助

(2) 活性化プラン策定事業

今後の商店街の方向性に向けた合意形成や住民ニーズに対応した事業計画策定のための活性化プランづくりを支援

(3) 商店街コミュニティ機能強化応援事業 地域のつながりを通じた地域商圏の深堀りを進めるため商店街を中心とした地域コミュニティの形成に資する活性化事業を支援

(4) 商店街外国人誘客事業

外国人旅行者の来街を促進し、商店街の魅力を創出するため、消費税免税店制度を活用した新たな需要開拓による商店街の活性化を支援

(5) 商店街移動販売支援事業

買物利便性の低い市街地又は中山間地等での買物利便の向上と商店街の活性化を図るため、 商店街等が行う移動販売の取組を支援

2 地場産業振興

3 ひょうご次世代産業高度化プロジェクトの推進(2018年度~2020年度)

兵庫県では、「ひょうご経済・雇用活性化プラン」に基づき、今後成長が期待される、AI・IoT、航空・宇宙、ロボット、環境・エネルギー、健康・医療等の次世代産業分野の支援を行う「ひょうご次世代産業高度化プロジェクト」を推進している。県内に多く集積している「次世代産業分野」において次世代産業を支える基盤となる分野を含めて技術力、人材力の強化、販路開拓による競争力強化等により安定的かつ良質な雇用の創出を図る。

4 中小企業情報支援発信事業

中小企業の人材確保対策として、兵庫県内に本社又は主たる事業所を置く中小企業等が実施 する採用力・定着力強化に向けた取組み(自社ホームページ改修、民間就職説明会・面接会へ の出展)に対して支援

- 5 許認可に関する事務(主なもの)
 - (1) 中小企業等経営強化等法(経営革新計画策定支援等)
 - (2) 中小企業等協同組合法
 - (3) 貸金業法
 - (4) 工業立地適正化条例
 - (5) 火薬類猟銃等取締 [企画県民部関連]
- 6 管内企業の業況調査

ひょうごの多様性と 都市近郊の立地を活かした 力強い農林水産業の展開

~平成の御食国ひょうごの創造をめざして~















ひょうご農林水産ビジョン2025

兵庫 県

第3章

食と「農」を取り巻く情勢の変化

本格的な少子高齢化や人口減少が進行する中で、農村社会のあり方が大きく変わりつつあり ます。加えて、農林水産業においては、産業構造の脆弱化が一層進行するとともに、地球温暖 化の影響やTPP協定の合意等グローバル化の進展、さらには、社会構造の変化に伴う消費者 ニーズの多様化や、アジアを中心とした世界の食市場の拡大など、食と「農| を取り巻く情勢 は大きく変化しています。このような変化を的確に捉え、長期的視点を持ちながら、当面する 課題に対応していくことが重要です。

11 社会情勢の変化

(1) 社会構造の変化に伴う消費者ニーズの多様化

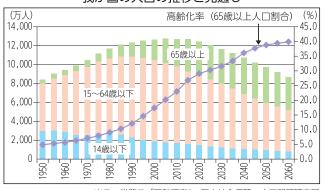
日本全体が人口減少社会に突入し、高齢化も 進行しており、国内の食料需要、1世帯あたり の食料消費支出は減少傾向にあります。

また、女性の社会進出や単身・高齢者世帯の 増加、ライフスタイルの変化に伴い、食の外部 化や家庭での調理を要しない総菜などの中食需 要の高まりなど、食に対するニーズは多様化し ています。

このような社会構造の変化を踏まえ、マー ケットインの発想に基づき、消費者ニーズに対 応した新たな需要の開拓を進め、農林水産物の 生産、供給を進めていく必要があります。

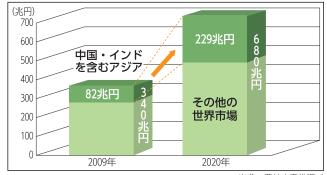
一方、アジアなど世界の経済成長に伴う消費 市場の拡大、新興国を中心とした富裕層の増加 などにより、世界の食市場は、今後倍増するこ とが見込まれており、食品関連産業を中心に世 界規模での販売強化を図る動きが進展すると考 えられます。

我が国の人口の推移と見通し



出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人□問題研究所 「日本の将来推計人口」(平成24年1月推計)

世界の食市場規模の見通し



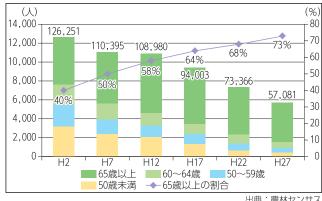
出典:農林水産省調べ

(2) 産業としての農林水産業の脆弱化が一層進行

本県では、1戸当りの経営耕地面積が全国の 半分程度で、県下の耕地面積の9割以上を占め る水田では、その多くが水稲を主とした小規模 かつ高コストの農業が展開されています。

このような農業が、戦前生まれの特定の世代 に依存した構造であるため、本県の農業就業人 口のうち65歳以上が73%を占め、販売農家の平 均年齢は68.9歳と、他産業と比較して、極端に

農業就業者数(販売農家)と65歳以上の割合の推移



出典:農林センサス

高齢化しています。

また、昭和一桁世代の農家が80歳を超え、団塊世代についても65歳を超えることから、さらなる高齢化の進行と、農業就業者の著しい減少が見込まれます。

農業就業者の高齢化や減少は、キャベツやたまねぎなどの重量野菜の生産量の減少や多額の施設更新費用を必要とする酪農家等の廃業の増加など、産地の衰退を招いています。

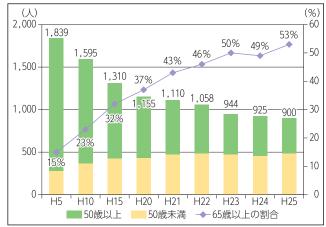
林業は、県内の人工林のうち、昭和40年代までの拡大造林期に植栽され、伐採して利用が可能である森林が6割以上を占め、森林資源の充実が進む中で、人口減少による住宅市場の縮小が想定され、今後、新築住宅用木材の国内需要の拡大は見込めない状況にあります。

さらに、林業労働者については、森林の伐採、 搬出に必要な高性能林業機械等の導入などによ る労働条件の改善により若手労働者は増加傾向 にありますが、長期的な林業経営の低迷と高齢 者の引退により、その総数は減少しています。

漁業は、瀬戸内海では栄養塩濃度の低下により、養殖ノリの色落ちが発生し、また、漁船漁業漁獲量がピーク時の6割に減少しています。 日本海では漁獲量の減少のほか、燃油や資材の高騰により、漁船の更新ができず、高船齢化や経営体の減少が懸念されています。

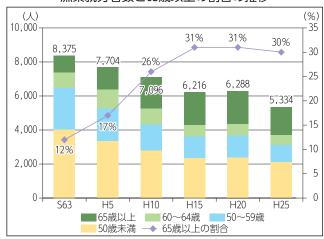
また、魚価低迷や原油価格の変動などにより 不安定な経営が続き、漁業就業者が減少してい ます。

林業労働者数と50歳未満の割合の推移



出典:兵庫県林業統計書

漁業就労者数と65歳以上の割合の推移



出典:漁業センサス

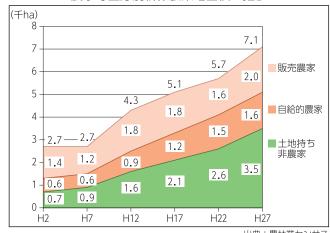
(3) 管理が行き届かない森林・農地・農業用施設の被災リスクの増大

近年、農業者の高齢化や農村からの人口流出 に伴い、非農家が所有する農地が増加し、適切 な管理が行われない耕作放棄地が急激に拡大し ています。

耕作放棄地は、病虫害の発生源となるだけでなく、シカ等の野生鳥獣のすみかともなり、周辺農地での営農に多大な悪影響を及ぼし、営農意欲の減退を招いています。

シカ等の野生鳥獣の生息域は、人里周辺の環境変化や積雪の減少、個体数の増加等の要因により、県南部地域や日本海沿岸等まで拡大して

農家等区分別耕作放棄地面積の推移



出典:農林業センサス

おり、新たな地域で被害が発生しています。特に、耕作放棄や鳥獣害被害の発生が著しい中山間地域では、適切な農地の管理だけでなく、その水源となるため池等の農業用施設の適切な管理が困難となっ

ており、近年局地的豪雨が多発していることからも、 ため池の決壊など、甚大な被害が発生するリスクが 高まっています。

一方、間伐等の適切な管理が実施されていない森林では、林床の植生の衰退等により水源かん養や土砂流出防止機能の低下を招いており、山腹崩壊等の発生が危惧されています。特に、山腹崩壊が谷部で発生した場合などは、渓流内に堆積した土砂や倒木が水と一体となって流下する土石流の原因ともなり、広範囲にわたる被害を及ぼすことにもなります。



平成26年8月豪雨により、局地的に多数発生した 山地被害(丹波市)

(4) 新たな枠組みによる地球温暖化対策の展開

地球温暖化等の気候変動の進行により、農作物等の栽培適地の変化等、食料生産面への影響が懸念されており、農業への影響を軽減するため、品種や栽培技術の改良等の対策が進められています。また、地球温暖化の原因とされる CO_2 等の温室効果ガスの削減については、ヒートポンプや木質バイオマス利用による加温設備等を用いた省エネ型施設園芸の導入、省エネ型の内燃機関への転換、適切な森林管理等の取組が求められています。

さらに、平成27年12月パリで開催された気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)において、 先進国だけに温室効果ガスの排出の削減を義務づけてきた「京都議定書」に代わり、発展途上国も含む世界の196の国と地域すべてが温暖化対策に取り組む「パリ協定」が採択されるなど、先進国として農林水産業分野においても、さらなる地球温暖化対策への貢献が期待されています。

2 環太平洋パートナーシップ(TPP)協定の合意等グローバル化の進展

平成27年1月には、5年の歳月をかけて交渉が行われた日豪経済連携協定(EPA)が発効し、日本が平成25年3月参加を表明した環太平洋パートナーシップ(TPP)協定については、参加12国間で関税の撤廃・削減、知的財産、労働などの分野の調整を行い、平成27年10月の大筋合意を経て、平成28年2月、合意に至りました。

また、日EU経済連携協定(EPA)や東アジア地域包括的経済連携(RCEP)が関係国間で交渉中であるなど、今後、経済連携の動きがさらに進展していくと考えられます。

農林水産物については、関税の撤廃等により、神戸ビーフ、コウノトリ育むお米、丹波黒大豆などの特産品の輸出機会が拡大する一方で、国産品と品質・価格面で競合する低価格な輸入品が増加し、これに伴い、国産品の価格低下や需要の減少が懸念されています。

第6章

めざす姿を実現するための施策展開

農林水産ビジョン2025の施策体系

【めざす姿】

ょうごの多様性と都市近郊の立地を活か

した力強い農林

水産業の展開

【基本方向】

【施策項目】

ひ] _

基本方向1

需要に応える 農業の競争力強化 と持続的発展

基本方向2

木材の有効利用と森林の保全・再生

基本方向3

豊かな海の再生と 水産業・浜の活性化

基本方向4

新たな価値創出による需要の開拓

基本方向5

活力ある農村(むら) づくりの推進

基本方向6

食と「農」に親しむ 楽農生活の推進

- 1 野菜等園芸作物の生産拡大・
- 3 環境創造型農業 (人と環境にやさしい 農業) の拡大
- 4 農地の集積・集約化と農業用水の確保
- 5 多様な担い手の確保・育成
- 6 畜産物のブランド力と生産力の強化・
- 7 都市農業の推進
- 8 新たな需要開拓による県産木材の利用 促進
- 9 林業の収益性向上・
- 10 森林の多面的機能の維持・向上
- 11 水産資源の増殖・適正管理
- 12 海域特性に応じた漁業経営の強化
- 13 浜の活力の向上
- 14 新たな需要や市場の積極的な開拓・
- 15 効率的・安定的な流通の確保
- 16 消費者の信頼の確保と県産県消の推進 --
- 17 集落の活性化と雇用・所得の拡大・
- 18 農村の防災・減災対策の推進
- 19 野生動物の管理や被害対策の推進
- 20 「農」への積極的な関わりの推進
- 21 「農」を支える交流・定住の促進
- 22 健やかな食の継承と創造

経済のグローバル化への的確な対応

TPPによる国内農林水産業への影響が懸念される一方、アジア太平洋地域の経済発展が期待されており、力強い農林水産業を確立する好機として的確に対応していく必要があります。

このため、本県の強みである都市近郊の立地を活かした「生産性・収益性の向上」に加え、「ブランド力強化」、「輸出拡大」、「高付加価値化」、「県産県消」など従来の取組をさらに推進し、農林水産業の競争力強化をめざします。

対応方向

	野菜	①収益性の高い施設園芸の拡大(施設導入の初期負担軽減、環境制御技術の導入等) ②集落営農組織等による産地の規模拡大の推進 ③基盤整備による生産コスト低減と田畑輪換の推進
	果樹	高品質化技術の導入、優良品種への転換、受託組織の育成等を推進
 	*	①「コウノトリ育むお米」、「山田錦」等の生産拡大 ②農地の集積・集約化による経営規模の拡大や生産コスト低減 ③新たなブランド米となる本県オリジナル品種の育成
 	小麦	実需者ニーズに応じた品種導入による収益性向上
	牛 肉	①牛肉の輸入拡大の影響を受ける交雑種・乳用種肥育経営への但馬牛肥育の導入推進 ②但馬牛繁殖肥育一貫経営や耕畜連携の推進による経営の安定化 ③子牛の育成、妊娠牛の供給などを行う繁殖支援センターの整備 ④初期投資の軽減支援や離農予定者からの牛舎等の継承による新たな担い手の確保・育成
	牛 乳 乳製品	①鮮度を活かした県産生乳100%の牛乳乳製品の生産拡大や兵庫県認証食品の認証取得の推進 ②メガファームなど大規模法人経営体の育成 ③経営継承の円滑化による新たな担い手の確保・育成 ④県下の酪農組織の一本化による、県産牛乳乳製品のブランド化や生乳の出荷経費のコスト低減
	鶏 卵 鶏 肉 豚 肉	県産飼料用米の給与による生産コスト低減やブランド化、兵庫県認証食品の認証取得の 推進
	林産物	①CLT(直行集成板)等の新たな県産木材の需要や用途の開拓 ②需要の増加が見込まれる海外市場への輸出に向けた取組の推進 ③担い手確保に向けた森林大学校の創設
 	水産物	①漁船漁業と養殖業や観光漁業との複合経営による収益性の向上 ②料理教室、食品スーパーでの対面販売、産地での直売活動、兵庫県認証食品の認証取 得など多様な機会を活用した地魚の質の良さPR
	輸 出 ・ 6次産業化	①海外での評価が高い神戸ビーフや淡路島たまねぎ等の輸出拡大 ②異業種連携による県産農林水産物を活用した新たな商品、サービスの開発 ③食品関連企業などが多く立地する本県の強みを活かした6次産業化の推進
	県産県消	①兵庫県認証食品の生産拡大、直売所や食品スーパー等での県産農林水産物の購入機会の拡大 ②地域資源を活用した特産品開発や農家レストラン、農家民宿など農業関連ビジネスの拡大 ③市民農園の利用や都市農村交流活動、二地域居住など県民の食や「農」への理解促進

J၅

農林水産政策白書

ひようごみどり自書 2019

兵 庫 県

ひょうごの農林水産業の概要

1 多彩なひょうごの農林水産業

兵庫県は、「日本の縮図」ともいわれるように、北は日本海、南は瀬戸内海及び太平洋に続く紀伊水道に面し、中央部には中国山地が東西に横たわり、高原、平野、島々など広大で変化に富んだ地形と厳寒、降雪、乾燥、温暖という様々な気候が存在するなど、他府県に類を見ない多様な自然環境を有しています。さらに、歴史的に形成されてきた特色ある固有の風土、文化を有する摂津(神戸・阪神)、播磨、但馬、丹波、淡路といった5つの地域で構成されており、多様な自然環境のもと、それぞれの地域の気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれています。

生産量で全国順位の上位を占める農林水産物が多く、主なものとして、農産物では、山田錦(酒米) (1位)、丹波黒(黒大豆)、たまねぎ、いちじく、カーネーション、また、水産物では、シラス (1位)、ハタハタ (1位)、ホタルイカ (1位)、ズワイガニ、ノリ養殖、イカナゴなどがあります。

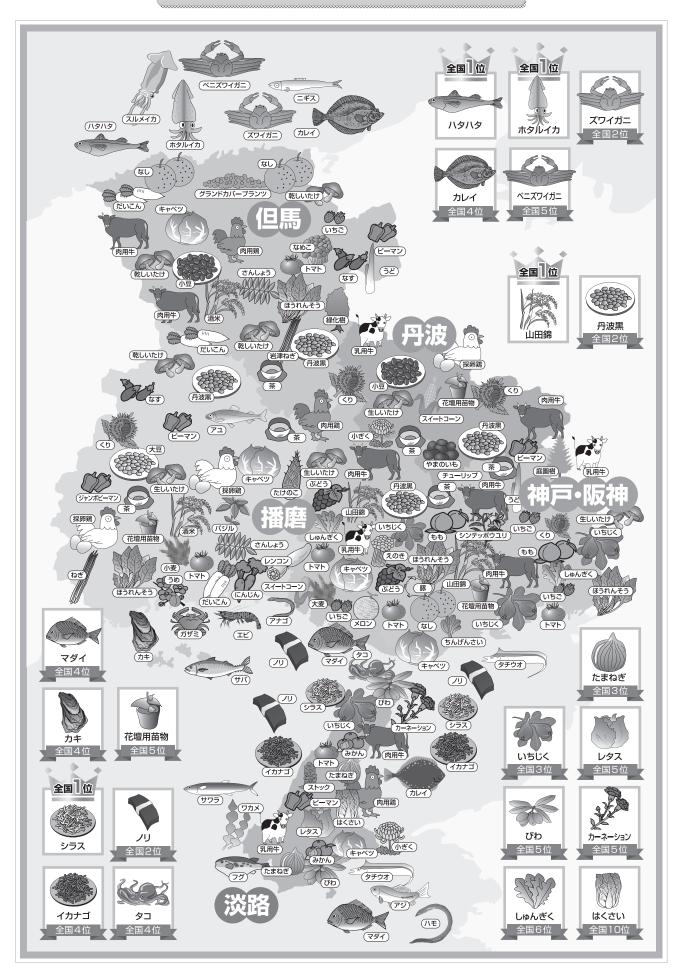
また、神戸ビーフ、明石鯛、などは、全国的にも有名なブランドとして知られています。

地域的には淡路地域など農林水産業の盛んな地域を有する一方、人口の多い神戸・阪神地域を有する 消費県でもあります。このため、食料自給率 (平成29年度) は、カロリーベースでは16%(全国38%)、 生産額ベースでは38%(全国66%)と全国よりも低い水準となっています。

[全国上位を占める主な農林水産物]

	項目	生産量等	全国シェア	全国順位	県内の主な産地	備考(資料)
*	山田錦[酒米](出荷量)	19,664 t	58.3%	1	播磨地域	農林水産省「平成30年産米の農産物検査結果 (速報値)」※山田錦出荷量は検査数量ペース
豆	丹波黒[黒大豆](収穫量)	736 t	37. 1%	2	丹波・播磨地域	県農産園芸課調べ(平成30年)
	たまねぎ(収穫量)	96, 400 t	8.3%	3	淡路地域	農林水産省「平成30年産野菜生産出荷統計」
	レタス(収穫量)	28, 900 t	4.9%	5	淡路地域	"
野菜	しゅんぎく(収穫量)	1,420 t	5.1%	6	神戸・阪神地域	"
	はくさい (収穫量)	21,600 t	2.4%	10	淡路地域	"
	キャベツ(収穫量)	28, 700 t	2.0%	12	淡路・神戸地域	"
	いちじく(収穫量)	1,635 t	11.9%	3	神戸・阪神地域	県農産園芸課調べ(平成28年)
果実	びわ (収穫量)	159 t	5. 7%	5	淡路地域	農林水産省「平成30年産果樹生産出荷統計」
	くり (収穫量)	314 t	1.9%	12	丹波・阪神地域	"
花	カーネーション(出荷量)	19,500 千本	8.3%	5	淡路地域	農林水産省「平成30年産花き生産出荷統計」
き	花壇用苗もの類(出荷量)	27,500 千本	4.6%	5	神戸·播磨地域	"
	生乳(生産量)	80, 686 t	1.1%	13	淡路・播磨地域	農林水産省「平成30年牛乳乳製品統計」
畜	肉用牛(飼養頭数)	53, 100 頭	2.1%	12	淡路·播磨·但馬地域	農林水産省「平成31年畜産統計」
産	鶏卵(生産量)	93, 638 t	3.6%	11	播磨地域	農林水産省「平成30年畜産物流通統計」
物	ブロイラー(出荷羽数)	12,760 千羽	1.8%	12	但馬地域	農林水産省「平成31年畜産統計」
	はちみつ(生産量)	71,059 kg	2.5%	13	播磨・阪神地域	農林水産省畜産振興課調べ (平成30年)
	シラス (漁獲量)	9,589 t	18.9%	1	瀬戸内海	農林水産省「平成29年漁業・養殖業生産統計」
	イカナゴ(漁獲量)	1,001 t	8.2%	4	瀬戸内海	"
	ノリ養殖(収獲量)	59, 383 t	19.5%	2	瀬戸内海	"
	ズワイガニ(漁獲量)	942 t	23.6%	2	日本海	11
水	ハタハタ(漁獲量)	2, 107 t	32.6%	1	日本海	11
産物	ホタルイカ(漁獲量)	5, 296 t	72.6%	1	日本海	県水産課調べ(平成29年)
17/1	タコ類(漁獲量)	1,638 t	4. 6%	4	瀬戸内海	農林水産省「平成29年漁業・養殖業生産統計」
	カレイ類(漁獲量)	2, 528 t	5.3%	4	日本海・瀬戸内海	11
	ベニズワイガニ(漁獲量)	1,976 t	13.0%	5	日本海	11
	マダイ(漁獲量)	1, 114 t	7. 3%	4	瀬戸内海	II
	カキ(漁獲量)	8, 881 t	5. 1%	4	瀬戸内海	"

多彩なひょうごの農林水産物マップ



2 農業の概要

●農業の現状

本県の農業産出額は1,634億円(全国21位)で、 近畿地方(6府県)の32%を占めており、京阪神都 市圏の食料生産基地として重要な地位にあります。

農業産出額の構成比を見ると、米 (29%)、野菜 (25%)、畜産 (38%) で全体の約 92%を占めており、全国と比べると米の比率が高くなっています。

総農家数は81,416 戸(全国3位)で、そのうち販売農家の占める割合は58%と全国(62%)を下回っています。さらに、販売農家のうち専業農家の占める割合は23%で全国(33%)より小さく、一方、第2種兼業農家の割合は68%と全国(54%)よりも大きくなっています。

また、農業就業人口のうち 65 歳以上が 73%を占め、販売農家の平均年齢は 68.9 歳と全国 (66.4 歳)よりも高く、高齢化が進行しています。

耕地面積は、73,400ha(全国18位)です。そのうち水田面積は67,200ha(全国13位)で、耕地全体に占める割合は全国(54%)と比べると極めて高く、92%となっています。

1戸当たりの経営耕地面積は 0.94ha で、全国 (2.19ha) の半分以下であり、小規模な経営が大半を占めています。

また、降水量の少ない瀬戸内地域や淡路地域を中心に、ため池が数多く築造されており、農業用水の約半分はため池に依存しています。

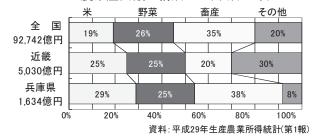
●畜産業の現状

本県の畜産業の産出額は627億円で、近畿地方(6 府県)の62%を占めています。家畜別では、肉用牛 が177億円、乳用牛が122億円、豚が16億円、鶏が 310億円となっています。

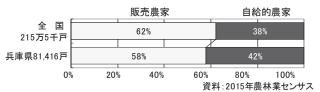
家畜の飼育状況は、肉用牛が53,100頭(全国12位)、乳用牛が13,400頭(全国15位)、豚22,100頭(全国38位)、採卵鶏が572万羽(全国13位)、肉用鶏が244万羽(全国13位)となっています。

肉用牛は県下全域で飼育されていますが、そのうち繁殖雌牛は50%が淡路地域で、27%が但馬地域で飼育されています。乳用牛は播磨地域と淡路地域でそれぞれ36%飼育されており、採卵鶏は86%が播磨地域で、肉用鶏は70%が但馬地域で飼育されています。

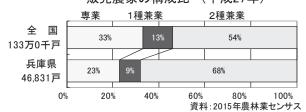
農業産出額の構成比 (平成29年)



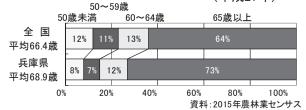
農家の構成比 (平成27年)



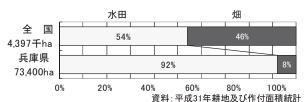
販売農家の構成比 (平成27年)



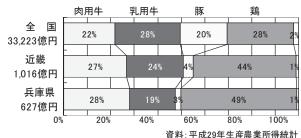
販売農家の農業就業人口の年齢構成比 (平成27年)



耕地面積の構成比 (平成31年)



畜産業産出額の構成比 (平成29年)



3 林業の概要

本県の森林面積は559,790ha(全国14位)で、県土に占める森林の割合は全国とほぼ同じ67%ですが、そのうち、個人や集落が所有している民有林は530,323haで、その割合は95%と全国と比べて極めて高い状況です。

また、民有林の 42% (221,379ha) をスギ、ヒノキ等の人工林が占めており、そのうち、伐採して利用が可能とされる 46 年生 (10 齢級) 以上の森林が73%を占めています。

県内林業労働者数は、平成30年度末現在790人で、 減少傾向は続くものの、50歳未満の労働者数は、平 成5年度の276人から平成30年度には453人へと増 加し、年齢構成が若返ってきています。

林業産出額は 40.9 億円で、このうち木材生産は 24.6 億円 (60%) であり、針葉樹の産出額が 95%を 占めています。また、栽培きのこ類は 13.7 億円 (34%) で、このうち、生しいたけが 82%を占めています。

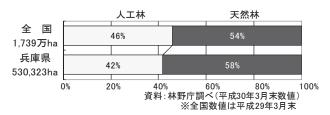
民有林 国有林 全 国 69% 31% 2,505万ha 5% 5% 兵庫県 95% 5% 559,790ha 0% 20% 40% 60% 80% 100%

森林の構成比 (平成30年)

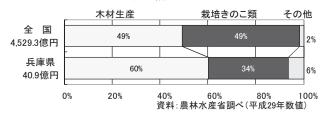
民有林の構成比 (平成30年)

資料: 林野庁調べ(平成30年3月末数値)

※全国数値は平成29年3月末



林業産出額の構成比 (平成29年)



4 水産業の概要

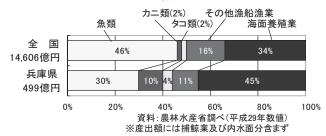
本県の漁業産出額は499億円で、全国9位(シェア 3.4%)に位置するとともに、近畿地方(6府県)の 70%を占めています。

日本海では、冬季風浪が厳しく、浅海域が少ないことから、19~125 t の大型船による沖合漁業が中心で、ズワイガニ、ホタルイカ、ハタハタ、カレイ類、ベニズワイガニなどが漁獲されています。

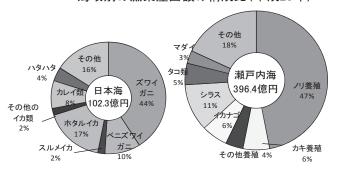
瀬戸内海では、比較的水深が浅く、波浪が穏やかなことから、10 t 未満の小型船による沿岸漁業が中心となり、タコ、マダイ、シラス、イカナゴなどが漁獲されています。また、ノリやカキ等の養殖業も盛んで、特にノリ養殖の生産額は188億円と瀬戸内海の漁業産出額の47%を占めています。

シラス、ハタハタ、ホタルイカが全国1位、ノリ 養殖、ズワイガニ、スズキ類、が同2位など、生産 量が全国順位の上位を占める水産物も多く、重要な 地域資源として各地域の活性化に寄与しています。

漁業産出額の構成比 (平成29年)



海域別の漁業産出額の構成比(平成29年)



資料:農林水産省調べ(平成29年数値)

林業経党休

全国・兵庫県・中播磨の農林漁業経営体の推移

(出典:農業、林業は「農林業センサス」、漁業は「漁業センサス」)

農業経営体(販売農家)

神河町

市川町

福崎町

総農家数 単位:戸

	1995	2000	2005	2010	2015
全国	3, 443, 500	3, 120, 215	2, 848, 166	2, 527, 948	2, 155, 082
1995年を100 とした場合	100	91	83	73	63
兵庫	124, 823	114, 523	104, 990	95, 499	81, 416
	100	92	84	77	65
中播磨	17, 952	16, 359	14, 647	12, 773	10, 025
	100	91	82	71	56
姫路市	12, 780	11, 708	10, 655	9, 158	7, 144
	100	92	83	72	56
市川町	1, 729	1, 440	1, 240	1,071	916
	100	83	72	62	53
福崎町	1, 688	1,528	1, 402	1, 204	997
	100	91	83	71	59
神河町	1, 755	1,683	1, 350	1, 340	968
	100	96	77	76	55

	1995	2000	2005	2010	2015
全国	2, 651, 403	2, 336, 908	1, 963, 424	1, 631, 206	1, 329, 591
1995年を100 とした場合		88	74	62	50
兵庫県	86, 301	77, 614	65, 196	56, 793	46, 831
1995年を100 とした場合		90	76	66	54
中播磨	9, 744	8, 850	6, 838	5, 477	3, 844
	100	91	70	56	39
姫路市	6, 523	5, 984	4, 760	3, 625	2, 514
	100	0.9	79	56	20

1070

98

864

80

932

89

750

69

570

758

783

483

45

586

56

単位:経営体

476

387

36 467

単位:経営体 漁業経営体 単位:経営体

1,093

1,083

1,045

100

100

作未在占件			单位: 柱呂 体			
	1995	2000	2005	2010	2015	
全国			200, 224	140, 186	87, 284	
1995年を100 とした場合			100	70	44	
兵庫県			4, 950	2, 836	1, 648	
2005年を100 とした場合			100	57	33	
中播磨			617	434	191	
			100	70	31	
姫路市			226	113	54	
			100	50	24	
神河町			255	236	107	
			100	93	42	
市川町			126	76	24	
			100	60	19	
福崎町			10	9	6	
			100	90	60	

点未社 占 体					
	1998	2003	2008	2013	2018
	H10	H15	H20	H25	H30
全国	150, 586	132, 417	115, 196	94, 507	79, 067
1995年を100 とした場合		88	76	63	53
兵庫県 (瀬戸内海区)	4, 139	3, 582	3, 272	2, 793	2, 394
(积户内海区)	100	87	79	67	58
姫路市	691	617	612	461	467
	100	89	89	67	68

農家:経営耕地面積10a (1000m2) 以上の世帯または経営耕地面積が10a未満でも過去 1年間に農産物販売金額が15万円以上あった世帯

販売農家:経営耕地面積が30a以上または農産物販売金額が50万円以上のもの

林業経営体:①保有山林面積が3ha以上かつ過去5年間に林業作業を行うか森林経営計画又は森林施業計画を作成している、②委託を受けて育林を行っている、③委託や立木の購入により過去1年間に200m3以上の素材生産を行っている、のいずれかに該当する者

漁業経営体:過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを 目的として自営漁業を営んだ世帯又は事業所

耕地面積

耕地:農作物の栽培を目的とする土地(畦畔を含む)

		1995 H7	2000 H12	2005 H17	2010 H22	2015 H27	1995年 対比
	全国	5, 038, 000	4, 830, 000	4, 692, 000	4, 593, 000	4, 496, 000	89
	兵庫県	85, 100	80, 900	77, 300	76, 400	75, 000	88
ᅧ	中播磨計	8, 463	7, 967	7, 667	7, 378	7, 140	84
	姫路市	5, 833	5, 467	5, 220	4, 970	4, 760	82
	神河町	836	772	759	747	745	89
	市川町	953	923	912	906	898	94
	福崎町	841	805	776	755	737	88

<u>単位:ha</u>

申拉:na	
2019 R1	1995年 対比
4, 397, 000	87
73, 400	86
6, 881	81
4, 540	78
738	88
881	92
722	86

出典:耕地面積調査

令和2年度中播磨県民センター「地域創生推進費」の農林水産関係事業

姫路農林水産振興事務所

1 食と農で結ぶ夢街道づくり事業《拡充》

「夢街道」(県道67号)は、沿線に雪彦山、塩田温泉、夢前川などの観光資源や賀野神社、置塩城跡など歴史的な文化遺産を有している。姫路城のグランドオープンや夢前スマートインターチェンジの開設により、今後さらに多数の観光客の入り込みが見込まれることから、農業体験や交流できる環境の整備等で地域の魅力を向上させ、観光客等を夢街道へ誘導し、地域の活性化による農産物・加工品の生産振興を図る。

- ① 「泥リンピック」の開催支援 農業や農村への理解促進のため、田んぼの中で各種競技を 行うイベント「泥リンピック」の開催を支援
- ② 夢前テロワール普及宣伝事業 夢前のテロワール(土壌、気候、水、農家の技術等)から 生産される農産物や郷土食を味わうイベントの開催等を支援



夢前ゆめ泥リンピック



酒米「辨慶」で醸した清酒「呼應 100 年」

2 はりま姫路の前どれ海の幸グレードアップ作戦の展開

姫路の名物として「前どれ水産物」を定着させるため、観光客や地元で播磨灘の海の幸を味わえる機会を増やし、都市との交流を促進することにより、"ひめじ前どれ海の幸"を観光客等の舌をうならせる姫路城と並ぶ名物へとグレードアップを図る。

- ① 新鮮で美味しいブランドづくり支援 水産物特産品の商品化、販売促進や漁協女性部等が各地 で取り組む魚食普及活動を支援
- ② "播磨のかき、あさり"生産・需要拡大支援 公共交通機関を使ったPR(ラッピングバス)、漁業者が行 う高品質化、自家採苗、中間育成の支援等
- ③ 知名度向上、販売拡大、プロモーション支援 都市部の量販店での対面販売やイベント出展支援等
- ④ 都市との交流拠点づくり支援【拡充】 都市住民等を対象とした漁業見学船ツアーや水産物直売 所等における販売促進イベント(さわら祭り、ハモ祭り、さ ば祭り等)の開催支援



新型漁業見学船



さわらはなつぎ網漁見学ツアー

3 中はりま がんばる「農」地域サポート事業

過疎・高齢化や耕作放棄地の拡大が懸念される中播磨北部地域では、市川町を中心に若手農家が有機農業を実践している。これらの農業所得向上を目的に、消費者参画によるCSA(地域支援型農業)の取組を支援し、条件不利地域における地域創生のモデルとして推進する。

- ① 中播磨CSA研究会の開催
- ② CSAスタートアップ支援 小型予冷庫やコンテナ等の機材整備、農産物分配所設置運営、PR等を支援

4 中はりま「気軽に農泊」モデル推進事業

インバウンドを視野に入れた「農泊(農山漁村滞在型旅行)」メニューを提案し、過疎・高齢化や耕作放棄地の拡大が懸念される中播磨北部地域の活性化に結びつける。

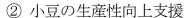
- ① 「気軽に農泊」研究会の開催
- ② 農泊受入れ主体への支援 施設改修、資機材整備、PR等の支援

5 中播磨農業パワーアップ作戦

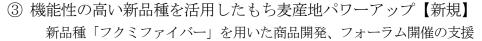
集落営農組織や大規模個別経営体による土地利用型作物の生産や大消費地近郊の立地条件を生かした個別経営体による葉物野菜等の生産が行われていることから、地域の特性特色を生かした農業生産と経営体の強化を図る。

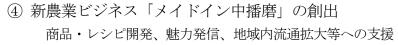
① 新規就農者・雇用就農者の確保、新規就農者の早期経 営確立の支援

就農現地見学会、就農希望者セジナの実施、機械等導入支援



排水対策、除草対策のための機械導入支援、機械化栽培体系の技術実証ほの設置







6 人とシカいきいき作戦事業の推進

シカ被害軽減のため、シカ管理計画に基づき個体数管理と 被害防除を進めるとともに、シカ肉処理加工施設「夢咲鹿工 房」での付加価値化によるシカ肉の流通販売を拡大し、食用 等有効利用を進め、捕獲強化へと導くシステムを構築する。

- ① 狩猟体験会(銃猟・わな猟)実施支援 狩猟免許取得後3年以内の者、又は狩猟免許取得後狩猟者登 録を行ったことがない者を対象に実施
- ② 集落獣害対策向上事業

ストップ・ザ・獣害に取り組む集落に対し、防護柵等の施設機能の向上に係る資材費等を支援

③ シカ肉加工製品の消費拡大をはかるためのイベント等への出店支援



狩猟体験会(わな猟)

7 ため池保全推進事業

ため池を貴重な財産として、地域ぐるみで適切に管理・保全するため、将来の担い手である子供たちを対象とした「ため池教室」の開催やため池名称看板及びため池注意看板の作成・支給等により、地域住民に対するため池保全意識の向上を図る。

- ① ため池教室の開催支援
- ② ため池管理者講習会の実施
- ③ ため池歴史学習会の開催、PR看板の設置
- ④ ため池名称・危険表示看板の設置【拡充】

豪雨時に重要な被害を及ぼす可能性のある80箇所のため池に看板を設置する(「ため池の保全に関する条例」に基づく条例ため池(受益面積0.5ha以上)には設置済み)